

お客さま各位

令和7年9月

静清信用金庫

「後見支援預金口座利用規定」の一部改定について

平素は当金庫をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。
当金庫は、令和7年10月1日（水）より、「後見支援預金口座利用規定」を一部改定いたします。
改定の内容につきましては、[新旧対照表](#)をご覧ください。

以上



その他預金関連規程「後見支援預金口座利用規定」新旧対照表

(下線は本文の変更箇所、*斜体*は説明を示す)

改正後（新）	現行（旧）
<p>1. (利用対象者) 家庭裁判所（以下「裁判所」という）が指示書を交付した<u>者とします。</u></p> <p>2. (取扱店の範囲) ～4. (総合口座取引) (省略)</p> <p><u>5. (インターネットバンキングの利用)</u> <u>インターネットバンキングのご利用はできません。</u></p> <p><u>6. (預金の預け入れ)</u> (省略)</p> <p><u>7. (証券類の受入れ)</u> (省略)</p> <p><u>8. (振込金の受入れ)</u> (省略)</p> <p><u>9. (受入証券類の決済、不渡り)</u> (省略)</p> <p><u>10. (預金の払戻し)</u> (省略)</p> <p><u>11. (自動支払い等)</u> (省略)</p> <p><u>12. (利息)</u> <u>(1) この預金の利息は、毎日の最終残高(受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く)1000円以上について付利単位を1000円として、毎年2月と8月の第3土曜日の翌日に、当金庫ホームページに表示する毎日の利率によって計算のうえこの預金に組入れます。なお、利率は当金庫任意の日に変更し、新利率は当金庫が定めた日から適用します。</u> <u>(2) この預金が無利息型普通預金の場合は、利息を付けません。</u></p> <p><u>13. (解約等)</u> (1) この預金口座を解約する場合には、手続申込書に届出の印章により記名押印し、裁判所からの「指示書」とこの通帳とともに提出してください。</p>	<p>1. (利用対象者) 家庭裁判所（以下「裁判所」という）が指示書を交付した<u>成年後見人または未成年後見人</u></p> <p>2. (取扱店の範囲) ～4. (総合口座取引) (省略)</p> <p><i>(追加)</i></p> <p><u>5. (預金の預け入れ)</u> (省略)</p> <p><u>6. (証券類の受入れ)</u> (省略)</p> <p><u>7. (振込金の受入れ)</u> (省略)</p> <p><u>8. (受入証券類の決済、不渡り)</u> (省略)</p> <p><u>9. (預金の払戻し)</u> (省略)</p> <p><u>10. (自動支払い等)</u> (省略)</p> <p><u>11. (利息)</u> <i>(追加)</i> この預金の利息は、毎日の最終残高(受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く)1000円以上について付利単位を1000円として、毎年2月と8月の第3土曜日の翌日に、当金庫ホームページに表示する毎日の利率によって計算のうえこの預金に組入れます。なお、利率は当金庫任意の日に変更し、新利率は当金庫が定めた日から適用します。 <i>(追加)</i></p> <p><u>12. (解約等)</u> (1) この預金口座を解約する場合には、手続申込書に届出の印章により記名押印し、裁判所からの「指示書」とこの通帳とともに提出してください。</p>

その他預金関連規程「後見支援預金口座利用規定」新旧対照表

(下線は本文の変更箇所、*斜体*は説明を示す)

改正後（新）	現行（旧）
<p>(2) 預金者(成年被後見人、<u>被保佐人、被補助人</u>または未成年被後見人)が亡くなった場合は、相続手続きによりお支払いします。</p> <p>(3) ～ (5) (省略)</p> <p><u>14.</u> (保険事故発生時における預金者からの相殺) (省略)</p> <p><u>15.</u> (適用規定) (省略)</p> <p><u>16.</u> (規定の変更) (省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>(2) 預金者(成年被後見人 (<i>追加</i>) または未成年被後見人)が亡くなった場合は、相続手続きによりお支払いします。</p> <p>(3) ～ (5) (省略)</p> <p><u>13.</u> (保険事故発生時における預金者からの相殺) (省略)</p> <p><u>14.</u> (適用規定) (省略)</p> <p><u>15.</u> (規定の変更) (省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>